

させぼ 市議会だより

令和3年10月臨時会・12月定例会
令和4年2月1日発行

No.423



文教厚生委員会



10月臨時会・12月定例会のあらまし

～令和3年度一般会計補正予算（第13号）等を可決～

10月臨時会は、10月7日に開催し、令和3年度補正予算2件を可決並びに承認しました。

～令和3年度一般会計補正予算（第15号）等を可決～

12月定例会は、11月29日から12月14日までの16日間の日程で開催しました。

11月29日には、9月定例会で継続審査としていた一般・特別会計決算議案16件を認定し、11月30日には、先議案件として、令和3年度補正予算1件を可決しました。

11月29日から12月2日には、各常任委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。

12月7日には、令和3年度補正予算6件を可決並びに承認、条例11件、指定管理者の指定の件を含むその他の議案17件を可決、意見書案1件を可決、9月定例会で継続審査としていた請願1件を不採択、人事案件1件に同意しました。

12月8日から10日には、一般質問（3日間・16名）を行いました。

12月13日には、特定複合観光施設（IR）推進特別委員会を開催し、付託された議案について審査を行いました。

最終日には、IRの区域整備計画に係る議案1件を可決しました。

目次

10月臨時会・12月定例会のあらまし

… P 1

議決結果、主な議案

… P 2

委員会の審査から

… P 4

一般質問

… P 7

議会の活動 ほか

… P12

議決結果

10月臨時会及び12月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

10月臨時会

議案名	
令和3年度補正予算	一般会計（第13号）

議案名	
報 告	令和3年度一般会計補正予算（第12号）市長専決処分報告

※ 北野正徳議員は、10月臨時会を欠席したため、採決に加わっていません。

12月定例会

議案名	
令和2年度決算（継続審査事件）※1	住宅事業特別会計
	卸売市場事業特別会計
	地域交通体系整備事業特別会計
	土地取得事業特別会計
	交通船事業特別会計
	集落排水事業特別会計
	工業団地整備事業特別会計
	港湾整備事業特別会計
	臨海土地造成事業特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
	病院資金貸付事業特別会計
令和3年度補正予算（先議案件）※1	一般会計（第15号）
令和3年度補正予算※1	一般会計（第16号）
	一般会計（第17号）
	卸売市場事業特別会計（第1号）
	交通船事業特別会計（第1号）
	下水道事業会計（第1号）
条 例 ※1	職員の給与に関する条例の一部改正の件
	旅費条例の一部改正の件
	コミュニティセンター条例の一部改正の件
	手数料条例の一部改正の件
	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正の件
	道路占用料徴収条例の一部改正の件
	国民健康保険条例の一部改正の件

議案名	
条 例 ※1	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
	文化財展示施設条例の一部改正の件
	農業用施設整備事業分担金徴収条例の一部改正の件
一 般 ※1	工事請負契約締結の件（俵ヶ浦地区港湾施設整備工事）
	工事請負契約締結の件（日野小学校校舎改築・長寿命化改修（建築）工事）
	工事請負契約締結の件（日野小学校校舎改築・長寿命化改修（電気設備）工事）
	工事請負契約締結の件（日野小学校校舎改築・長寿命化改修（機械設備）工事）
	工事請負契約（変更契約）締結の件（佐世保港三浦地区岸壁（-5.5m）改修工事）
	工事請負契約（変更契約）締結の件（高島漁港浮体式けい船岸（-3.0m）災害復旧工事）
	市有財産無償譲渡の件（新田地区公民館の建物）
	市有財産無償譲渡の件（西川内生活館の建物）
	市道の認定及び廃止の件（認定9路線、廃止3路線）
	地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第3期中期目標の策定の件
	市営島瀬駐車場の指定管理者の指定の件
	市営アルファ駐車場の指定管理者の指定の件
	市立児童館の指定管理者の指定の件
	市立児童交流センターの指定管理者の指定の件
	地方卸売市場青果市場及び花き市場の指定管理者の指定の件
	地方卸売市場水産市場の指定管理者の指定の件
	地方卸売市場食肉市場及びと畜場の指定管理者の指定の件
報 告 ※1	令和3年度一般会計補正予算（第14号）市長専決処分報告の件
意 見 書 ※1	離島振興法の改正・延長を求める意見書
人 事 ※1	教育委員会委員任命の件

賛否が分かれた議案

12月定例会

○：賛成、×：反対、△：一部反対又は賛成

議案名		自民		市民	公明	共産	歩み	市政	議決結果
		大村 哲史 田山 藤丸 角田 大地 橋之口 隆一郎 久保 裕太 北野 葉人 永安 正徳 湊 健次 浩二郎	山口 裕二 崎山 信幸 林 健二 草津 俊比古 長野 孝道 松尾 裕幸 市岡 博道 ※2 田中 稔	柴山 賢一 松尾 俊哉 久野 秀敏 永田 秀人 小野原 茂 古家 勉 山下 隆良	森田 浩 宮島 武雄 佐藤 文子 ※1 大塚克史	小田 徳顕	宮田 京子	山下 廣大	
令和2年度決算 (継続審査事件) ※1	一般会計	○	○	△	○	×	○	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	認定
	競輪事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	認定
	介護保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	認定
	後期高齢者医療事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	認定
一般 ※1	九州・長崎特定複合観光施設 区域整備計画に係る同意の件	○	○	○	○	×	○	○	可決
請願(継続審査 事件)※1	消費税インボイス制度の実施 延期を求める請願書	×	×	×	×	○	×	×	不採択

〔賛 否〕 △：永田秀人議員と古家勉議員は反対、他の5名は賛成
〔会派名〕 自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、共産＝日本共産党、歩み＝歩みの会、市政＝市政会
※1：12月定例会中、大塚克史議員は欠席したため、全ての採決に加わっていません。
※2：田中稔議長は採決に加わりません。
〔参 考〕 今回議決した意見書及び請願以外の議案は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

10月臨時会及び12月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

10月臨時会

令和3年度一般会計補正予算（第13号）

補正額 2億9,295万円の増額
（補正後の一般会計予算額）1,237億8,002万円
≪補正の主な内容≫
【商工費】時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費 2億9,295万円の増額

12月定例会

令和2年度一般・特別会計決算

（単位：万円）

会 計 名		歳入額	歳出額	差引額	可・否
一般会計		1,551億4,606	1,499億9,824	51億4,782	認定
特別会計		827億2,584	806億5,453	20億7,131	認定
内 訳	住宅事業	27億2,819	21億8,888	5億3,931	認定
	国民健康保険事業	261億9,601	257億6,082	4億3,519	認定
	競輪事業	224億7,031	217億4,137	7億2,894	認定
	卸売市場事業	11億5,199	11億5,199	0	認定
	地域交通体系整備事業	7	7	0	認定
	土地取得事業	9,387	9,387	0	認定
	介護保険事業	248億3,969	245億9,108	2億4,861	認定
	交通船事業	4,830	3,348	1,482	認定
	集落排水事業	3,447	3,447	0	認定
	後期高齢者医療事業	34億3,888	33億7,737	6,151	認定
	工業団地整備事業	5,333	5,333	0	認定
	港湾整備事業	4億6,302	4億3,854	2,448	認定
	臨海土地造成事業	1億3,772	1億3,772	0	認定
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5,235	3,390	1,845	認定
	病院資金貸付事業	10億1,764	10億1,764	0	認定

※表中における係数は四捨五入によっているので、合計・差引が一致していない場合があります。

委員会の審査から

12月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）、特別委員会（特定複合観光施設（I R）推進特別委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

島瀬駐車場及びアルファ駐車場の指定管理者にさせばバス（株）を指定

所属委員：◎橋之口裕太、○田山藤丸、松尾俊哉、久保葉人、佐藤文子、永田秀人、松尾裕幸

議案名：佐世保市営島瀬駐車場の指定管理者の指定の件

佐世保市営アルファ駐車場の指定管理者の指定の件

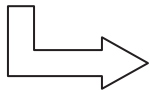
〔内容〕バス運行体制一体化（平成31年3月）のスムーズな移行を図るため、当時の交通局の運転士をさせばバス（株）へ退職派遣し、その職員の給与等の補填財源として島瀬駐車場及びアルファ駐車場の収益を充てる目的で平成31年4月1日からの3年間、同社を指定管理者として指定していたが、コロナ禍による駐車場収益の減少等の影響で補填額に不足が生じたことなどにより、令和4年4月1日からの2年間についても、引き続き同社を指定管理者として指定するもの。

委員会（質疑）

- ・周辺施設利用者の減少が駐車場運営に大きく影響するとの課題認識が示されていますが、指定管理者として駐車場の利用者を増やすための取組を何か行ったのですか。

市（答弁）

- ・させばバス株式会社、また、市としても、周辺施設利用者の減少を抑制するための対策を講じたことはなく、駐車場の利用者を増やすための対策についても講じたことはありません。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・駐車場収益の減少が、引き続き非公募によってさせばバス株式会社を指定管理者として指定することとなった一因であることから、駐車場収益の向上に意を用いて取り組むこと。

都市整備

現行の家庭系ごみ処理有料化制度の運用期間を5年間延長するための債務負担行為を計上

所属委員：○鶴大地、宮田京子、山口裕二、小野原茂、草津俊比古、長野孝道、山下隆良
◎大塚克史（欠席）

議案名：令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第16号）

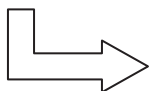
〔内容〕現行の家庭系ごみ有料化制度（2段階有料化制度）に係る運用期間を、5年間延長するため、令和3年度から令和8年度まで、5,648万円に消費税及び地方消費税を加えた額を限度額とする債務負担行為補正を行うもの。

委員会（質疑）

- ・現行の家庭系ごみ有料化制度（2段階有料化制度）を、令和8年度まで5年間延長することとした理由は何ですか。

市（答弁）

- ・令和2年度に実施した、家庭ごみ収集制度の評価に係る市民アンケートにおいて、「このまま続けるべき」という評価が多かったことから、現行制度は、おおむね市民に受け入れられており、直ちに見直さなければならない積極的な理由も見当たらないため、5年間の延長を判断したものです。



委員会では全会一致で可決

文教
厚生

追加接種に係る新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費を計上

所属委員：◎林健二、○宮島武雄、
小田徳顕、山下廣大、崎山信幸、
柴山賢一、大村哲史、市岡博道

議案名：令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第14号）市長専決処分報告の件

令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第16号）

〔内容〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るためのワクチン接種について、2回目接種を終了した方のうち、原則8か月以上を経過した方を対象とした追加接種を行うための経費として、合計10億9,892万円の予算を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・1回目・2回目の接種予約に際しては、コールセンターに電話が集中し、つながりにくい状況を長期間生じさせてしまう状況でした。高齢者等はインターネットを通じて予約を行うことが難しく、今回の追加接種においても、多くの高齢者の方が電話で予約や相談をされることが想定されますが、どのように対策をとっていくのですか。

市（答弁）

- ・前は、全ての対象者に一括して接種券を送付したため、受付開始時に予約が殺到しましたが、追加接種に際しては、前回の接種から8か月を経過した方が対象となることから、毎月、対象者ごとに、順次接種券を送付することとしており、接種予約が一定分散することが見込まれます。
- ・1週間単位で行っていた予約受付を1月単位に広げることや、前回一定効果のあったボランティアの協力をいただくことなど、改善策の検討を行っています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

- ・前回の予約受付に際し大きな混乱が生じたことを踏まえ、同様の事態が繰り返されることのないよう、相談窓口やコールセンターにおける体制の充実を図ること。

企業
経済

佐世保市農業用施設整備事業 分担金徴収条例を一部改正

所属委員：◎久野秀敏、○角田隆一郎、
北野正徳、永安健次、湊浩二郎、
森田浩、古家勉

議案名：佐世保市農業用施設整備事業分担金徴収条例の一部改正の件

〔内容〕 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進を図るため、防災重点農業用ため池の緊急整備に係る費用について、受益者（農家）の負担を求めないこととするもの。

委員会（質疑）

- ・受益者の負担を求めないことは、令和12年度までの時限的な措置であり、現在市内94か所ある防災重点農業用ため池の防災工事を10年の間にどのように進めていくのですか。

市（答弁）

- ・まず、令和4年度から5年度に、市が劣化状況評価を実施し、その後、県が地震耐性評価を実施して、その結果対策が必要となったため池について防災工事を行います。防災重点農業用ため池の全てが、今すぐに危険な状況というものではないため、今後、調査が終わったものから、県が計画を立てて工事を進めていきます。



委員会では全会一致で可決

特定複合
観光施設
(IR)特別

九州・長崎IR区域整備計画における 本市が実施する施策及び措置に係る事項に同意

所属委員：◎市岡博道、鶴大地、
松尾俊哉、角田隆一郎、永田秀人、
山下廣大、湊浩二郎
○大塚克史（欠席）

議案名：九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画に係る同意の件

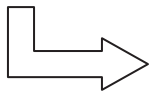
〔内容〕長崎県が設置運営事業予定者と共同して作成する九州・長崎IR区域整備計画における本市が実施する施策及び措置に係る事項（IR区域の整備の推進に関する施策等、カジノ事業の収益を活用した国際競争力の高い滞在型観光実現のための施策等、カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響の排除に必要な施策等、の3項目）に同意することについて提案するもの。

委員会（質疑）

- ・長崎県が令和2年度に県民に対して行ったギャンブル依存症に係るアンケート調査について、調査の結果が示されていませんが、IRに関する反対意見として最も多いのがギャンブル依存症についてであるため、懸念を払拭するためにも、途中経過でも構わないので、調査の報告を求めることはできませんか。

市（答弁）

- ・市としても、中間報告という形であっても、県へ報告を求めたいと考えており、ギャンブル等依存症への対応においては、本調査で得られたデータも踏まえて対策を講じていく必要があると考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

- ・ギャンブル依存症対策を実効性のあるものとするため、県民を対象としたアンケート調査について、長崎県に対して早急に調査結果を示すように働きかけるとともに、今後、予定されている国への区域整備計画の認定申請に向けて、長崎県との情報共有を含めた協力体制の強化に努めること。

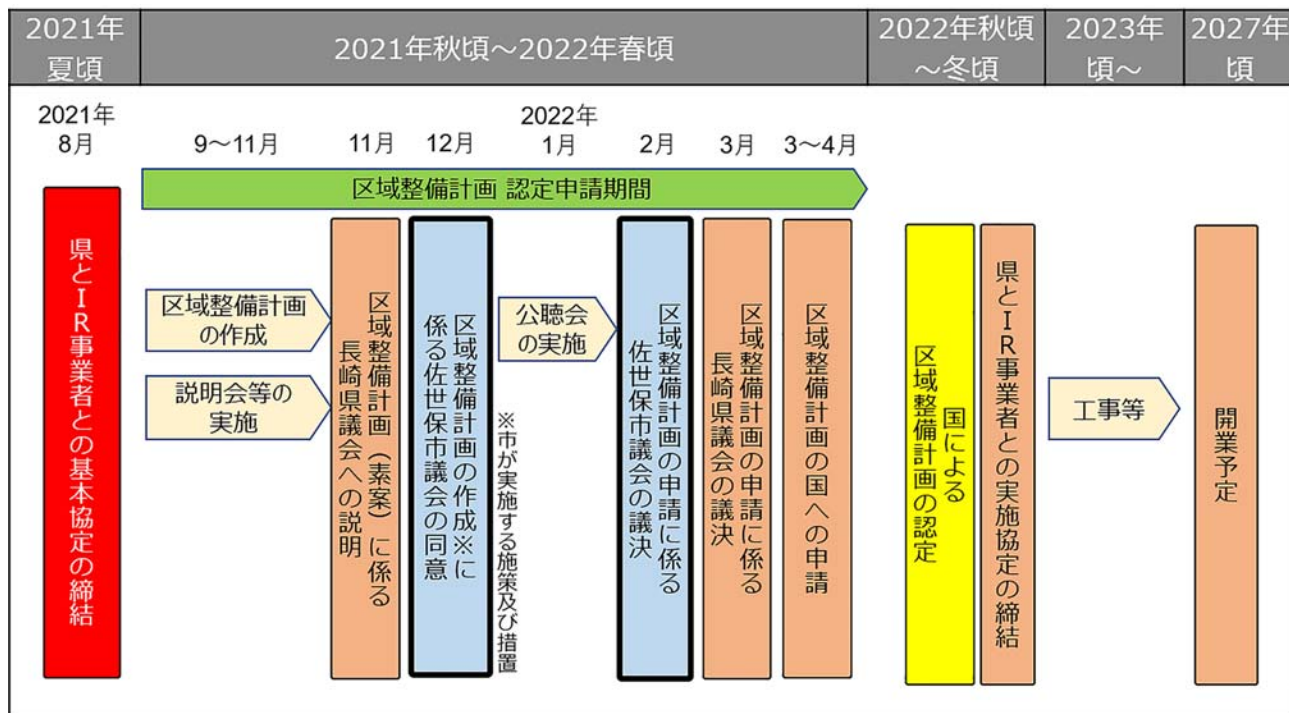
※ 所属委員の◎は委員長、○は副委員長

用語解説

特定複合観光施設（IR）について解説します



- ・IRとは、MICE施設やホテル、ショッピングモール等の観光振興に寄与する施設から構成される、カジノを含む統合型リゾートのことで、開業までのスケジュールは以下のような想定となっています。



一般質問

一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和3年12月定例会は、16人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。



スケートボード普及について

市政会 やました こうだい
山下 廣大 [20分]

問 オリンピックの新種目となり、佐世保公園内にはスケートボードエリアも建設され、アスリート志向の方から子ども、外国人まで、本市のスケートボード人口は増えてきています。また、こうしたスポーツを通して、外国人を含め様々な交流を生み出し、英語を使った佐世保ならではのコミュニティの形成も見られます。そこで、スケートボードを競技スポーツとして、広く市民へ普及させるとともに、競技者の育成や競技力向上のための支援を行うことはできませんか。

答 競技スポーツにおける競技者の育成や競技力向上等については、各競技団体が主体的に取り組まれており、その活動を支援するため、公益財団法人佐世保市

スポーツ協会を通して、競技団体に対し、市が補助を行っています。本市では、競技としてスケートボードをされている方を統括する競技団体が設立されていないため、まずは競技団体を組織していただき、団体自らが、広く市民に競技スポーツとしての情報発信を行うことで、市民への認知も広がるものと考えています。また、競技団体が公益財団法人佐世保市スポーツ協会へ加盟されることで、認知度向上だけでなく、市としてもスケートボードの競技者の育成や競技力向上の支援に踏み出していけるものと考えています。

その他の質問 ▼常盤、栄、湊町地域の外国人との治安問題について

早岐まちづくりについて

市民クラブ ひさの ひでとし
久野 秀敏 [40分]

問 早岐、広田地区をはじめとした東部地区は、I R誘致の動きに伴い、まちづくりの大きな転換期にあり、中でも広田地区は住宅開発のポテンシャルが高いエリアだと考えますが、都市計画法の改正により災害ハザードエリアに係る市街化調整区域での開発が厳格化され、今後市内全域で開発が抑制されます。九州・長崎I Rの雇用創出効果約3万人のうち、約1万人が区域内での直接雇用を想定されている中、従業員等の住宅確保についてどのように考えていますか。また、ハウステンボスでの花火大会開催時には大渋滞が発生し、周辺では日常生活に大きな影響が出ましたが、I R誘致に際しては、新たな渋滞対策が必要ではないですか。

答 I R従業員等の住宅地を確保する上では、市街化区域の面的な拡大が見込めないため、土地の高度利用により、住宅地を量的に確保しながら、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに取り組み、早岐、広田地区等のI R周辺土地利用の活性化、住環境の向上により、本市の定住人口増加につなげていきます。また、庁内にI Rを見据えた渋滞対策を検討するプロジェクトチームを設置し、周辺地域の日常生活に負担がかからないよう、来訪者を生活道路に混入させないことを第一に、関係部署・長崎県・設置運営事業予定者・ハウステンボスとも連携し、対策を講じていきます。

その他の質問 ▼消防団員の処遇改善について

I R構想と本市のまちづくりについて

自民党市民会議 たやま ふじまる
田山 藤丸 [40分]

問 本市の未来を見据え、地域の諸課題の解決を図りながら持続可能な発展を目指すことが重要であるため、I Rのカジノ納付金等については、人材を育成する高等教育機関の機能強化や、地元業者の競争力の育成など、新たな産業を生み出す後押しとなるものに充当すべきではありませんか。さらに、I R事業が軌道に乗った際には、I R周辺だけでなく市全域へ事業効果を波及させるとともに、県北地域の核として、その効果を広げ、西九州させば広域都市圏のエリアについても活性化を図っていくべきではありませんか。

答 I Rのカジノ納付金の活用については、I Rの誘致推進が、本市の10年、20年先、あるいは、さらに将

来を見据えた、未来の佐世保の発展・振興のための取組であることから、本市の持続的な成長を促すような、佐世保の未来に向けた施策への活用を考えています。また、I Rの効果を広域的に広げることについては、西九州させば広域都市圏の中心市として、さらには県北エリアの牽引役として、役割を果たしていくことが重要と考えています。このため、特に期待が大きい、I Rを軸とした広域周遊観光の推進や、地元調達の促進に向けた取組なども含めて、俯瞰した視点に立った施策を立案し、市域を越えた地域の活性化も図っていききたいと考えています。

その他の質問 ▼本市における離島振興について

下水道事業の整備の現状と課題について

自民党市民会議

さきやま のぶゆき
崎山 信幸

[40分]

問 平成24年の公共下水道中長期計画の策定から9年が経過しましたが、実際の下水道整備の進捗状況はどうなっていますか。また、下水道は基本的に市街化区域で整備されることから、下水道が整備されない市街化調整区域の住民の方には、下水道が整備されると誤解されないように、工事に入る前に範囲を示しながら丁寧な説明をすべきと思いますが、市街化区域、市街化調整区域における下水道の整備並びに工事前の説明について、どのように考えていますか。あわせて、人口減少と高齢化が進む中で、今後の下水道整備について、どのように考えているのか伺います。

答 下水道整備の進捗状況は、令和2年度決算での普

及率が60%で、公共下水道中長期計画の目標値である61.9%（差の1.9%は年数にすると4～5年）には達していません。下水道整備においては、都市計画法上、都市計画決定の際、市街化区域について下水道を定めるとされており、整備の財源も市街化区域内における土地・家屋の所有者に課せられる都市計画税を充てているため、市街化調整区域での整備は困難であることから、整備されないことについて、地域の方の混乱を招かないように、迅速・丁寧な説明を心がけます。また、今後の下水道整備については、人口減少と高齢化を念頭に置いた維持管理等も考慮して検討をしています。

その他の質問 ▼第49回衆議院議員総選挙を振り返って

今、動植物園移転を検討しなければならない理由について

自民党市民会議

すみだ りゅういちろう
角田 隆一郎

[30分]

問 現在、コロナの影響で、近い将来を含め、不安な日々をお過ごしの方や、業績が回復しない中、ゼロゼロ融資の据置き期間が終わり、返済が始まる経営者の方がいらっしゃる中、なぜ今、動植物園移転を検討しなければならないのでしょうか。しかも、7年前に5億円を投資し、ペンギン館を造ったにもかかわらず、それを集客に生かすこともなく、すぐに移転の検討をすることは、民間の感覚では到底理解できないものではないでしょうか。入園料値上げの計画があることも含めて、具体的な理由をお答えください。

答 平成19年度に策定した「動植物園活性化計画」に基づき、順次施設を更新していく計画としておりまし

たが、ペンギン館を含め第1期計画を終えた時点で、目標であった年間入園者数29万人に届かなかったこと等から、平成29年度に改めて動植物園の在り方を検討するとともに、第1期をもって活性化計画を終了することとしました。そのような中、指定管理者である、させばパール・シーにおいて、活性化計画に代わる収益改善や施設老朽化への対応について検討され、全天候型施設の導入や入園料の見直しによる収支改善などの提案をされました。市としても、九十九島観光公園に動植物園を移転するための十分な土地がある今だからこそ、移転による全面リニューアルという指定管理者の提案を検討できるのではないかと考えたものです。

「広報・広聴」について

自民党市民会議

つる だい
鶴 大地

[40分]

問 令和2年4月の広報政策監の配置以降の広報・広聴に係る本市の取組を踏まえ、その課題にどのように対応していくのか、展望を伺います。また、より強く本市の魅力を発信していくためには、魅力的で強い集客力を持つキラコンテンツの活用や、スポークスパーソンの配置等、伝わる広報を実現するために全庁的な体制強化が必要と考えますが、市の見解を伺います。

答 広報・広聴の今後の展開としては、DX推進を視野に、多言語化や音訳等のデジタル化を進め、動画配信等による外国人や視覚障がい者等への効果的な情報発信を図ります。情報マネジメントについては、広報官の使命を一層明確化し、広報・広聴を推進する役割

を強化するとともに、市ホームページやSNS等による情報発信の在り方に関し、外部の専門家の診断により問題点等を抽出して課題解決に取り組みます。キラコンテンツの活用については、マーケティング的な広聴を行うなど、より高い効果が期待できる情報発信を検討していく方針であり、その取組の中で検討します。また、スポークスパーソン配置の前提として、各部局の広報戦略に広報政策監及び広聴制度担当が積極的に関与する取組が必要と考えており、具体的な広報・広聴体制の在り方について、早急に検討します。

その他の質問 ▼ポストコロナ時代を見据えた佐世保市の政策について

近年の豪雨による、農地・森林の災害対策について

自民党市民会議

まつ お ひろゆき
松尾 裕幸

[40分]

問 針尾針陽地区では、農地耕作条件改善事業に取り組まれています。創設後間もない事業であり、当初は行政と地元との調整がうまくいかず、大変時間を費やしたと聞きました。また、本市農業は、品質向上等を目指した施設等の整備は進んでいるものの、土台となる農地整備が追いついていません。そこで、国・県・市等の行政機関と農地中間管理機構が連携し、さらに、市農林水産部内においても、生産振興、農地整備に関する各部署が常に連携するため、政策を考える部署を新設し、事業を円滑に推進すべきではないですか。

答 近年の降雨の状況等に鑑み、まずは針陽地区土地改良区において、果樹園への側溝設置に取り組まれま

す。事業を円滑に進めるためには、各関係機関との調整をはじめ、変化する国や県の制度への対応とともに、各種事業内容に習熟した職員が必要不可欠ですので、農林水産行政に携わる職員の育成に努めます。また、議員の指摘のとおり、高品質な農産物生産のための整備は一定進んでいますが、農地の整備が不十分な状況です。そこで、国・県・農地中間管理機構との連携や、市農林水産部内に、農業政策を担う組織体制を構築し、生産対策と農地整備の部署の連携を強化しつつ、産地強化、地域農業の振興につなげていきます。

その他の質問 ▼焼き物の里、三川内の伝統・文化・景観資産の保全と活用について

特用林産物「サカキ」生産への支援強化と活用について

自民党市民会議

はやし
林

けんじ
健二

【40分】

問 本市は県内有数のサカキの生産地であり、サカキの栽培は、初期費用があまりかからず、軽量で女性でも取扱いが容易であることから、「半農半X」の視点からも、農村地域への移住対策に活用できるのではないのでしょうか。さらに、本市の森林資源である市有林の広がる土地を、地域の組合や法人に貸し出し、モデル事業とすることで、山林の保全や、市有林の有効活用につながると考えますが、市有林を活用したサカキの生産について、市の見解を伺います。

答 サカキの生産においては、本市独自の支援策「佐世保市新規就農者支援事業」を活用し、就農する際の選択肢にサカキも検討できる方策等について、西九州

させば移住サポートプラザと連携し、検討を進めたいと考えています。また、市有林については林業以外での活用には一定の制約がありますが、サカキの植栽により複層林としての機能を有し、台風等の被害を防止する効果も期待できることから、市有林の有効活用を図れると考えます。さらに、市有林の土地の貸出しにより、農村地域の若者増加や、地域の活性化に寄与することができれば、過疎地域の成功事例として本市の発展につながるのではないかと考えているため、十分に検討し、市有林の貸出しについては、地域の方々から希望があれば活用してもらいたいと考えています。

その他の質問 ▼地域おこし協力隊について

新たな3学期制について

自民党市民会議

くぼ
久保

ふさと
葉人

【40分】

問 市内全小中学校で約16年間導入した2学期制を、令和4年度から3学期制にするとのことですが、子どもの学力向上に、どう取り組んでいきますか。また、新たな3学期制では、子どもの学びの保障を第一義とする一方、学校関係者の働き方改革の推進を挙げますが、どう両立していくのですか。さらに、地域運営学校の導入等、地域住民や保護者を巻き込み、子どもの学びの場を保障する試みも必要ではないですか。

答 全国学力・学習状況調査の結果では、依然、全国平均を下回っていますので、学力向上を最優先課題と捉え、成果を上げている学校の組織的取組や教職員のスキルを市全体に広げていきます。また、新しい学期

区分の構築等で教育環境を整備し、ICT機器の活用等で働き方改革を推進します。これにより、時間と心にゆとりを持った教職員が自身の力を十分に発揮し、子どもの学力向上に注力できるよう努めていきます。さらに、これからの時代を生き抜く力の育成は、学校教育だけでは完結しません。目指す子ども像や学校教育の在り方を地域全体で共有しながら、よりよい社会を創ることを理念とする地域運営学校、いわゆるコミュニティスクールの役割は大きいと考え、現在の3校から、令和5年度までに15校導入を目指します。

その他の質問 ▼浦頭地区の国際クルーズ拠点施設について

児童生徒の通学負担軽減について

市民クラブ

しばやま
柴山

けんいち
賢一

【30分】

問 本市では児童生徒の減少や学校施設老朽化による学校再編案の意見交換会を実施する中で、通学距離が長くなるなど通学への負担が増すとの意見があります。長崎市ではその負担を軽減するために、学校再編を検討する中で、保護者や地域の意見を踏まえた遠距離通学の一部補助を全額補助に見直し、さらに近距離での基準も新設するなど制度を拡充しています。本市においても、遠距離通学費補助の基準を見直すべきだと考えますが、教育委員会の所見を伺います。

答 遠距離通学費補助は、適正な学校規模の条件として学校からの通学距離が小学校で4km以上、中学校で6km以上を対象として、補助率の見直しも行いながら、

現在は、バス等交通機関の利用に対し費用の4分の3、船舶が全額、徒歩等が年間6,000円の助成を行っています。しかし、通学距離に関する基準は、昭和54年の制度開始から現在まで見直しを行っていません。

近年、国においては、通学距離は妥当としつつも、通学時間について、おおむね1時間以内を目安とする新たな考えも示されています。今後、通学距離や通学に1時間以上かかる児童生徒がどれほどいるのかなど現状を把握するため調査を行い、また、本市の学校再編と併せた財政面の検討など、児童生徒の通学に関する支援について、よりよい制度の在り方を目指した取組を進めていきます。

用語解説

・半農半X（はんのうはんエックス）

農業で人間らしい生活を送りながら、自分が楽しいと思える様々な選択肢の仕事をする生き方のことをいいます。

・複層林（ふくそうりん）

樹齢や樹種の違いから、異なる高さの樹木で構成され、枝葉の茂る層が複数ある森林のことをいいます。

・サカキ



玉串として使用されるサカキの枝

ヤングケアラーの現状と課題について

公明党 さとう ふみこ
佐藤 文子 [40分]

問 ヤングケアラーの実態調査を踏まえ、本市における今後の支援の考え方について伺います。また、国においては、ヤングケアラーに係る支援体制強化事業や子育て世帯訪問支援モデル事業など、令和4年度での取組を概算要求していますが、本市としても、小中学校のアンケート結果や関係部署の情報把握に基づいて議論を深め、施策や事業において、国が示す取組とマッチングできないのか検討できませんか。

答 今後の支援の考え方としては、教職員に対し、ヤングケアラーに関する研修や定期的な調査を実施し、子どもの様子や会話の中から、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見・早期対応を行うことにより、子

どもとの信頼関係を構築し、気軽に相談できる環境づくりを進めていきます。また、学校や関係機関にポスター掲示等を行うとともに、様々な立場の関係者が参画する場や講話等の機会を利用し、地域全体としての認知度向上を図っていくことが重要と考えています。今後の取組としては、教育委員会や保健福祉部等の関係部署間の共通理解、情報共有等を図りながら、支援対応に当たっての基本的な方向性・考え方を整理した上で、次の段階として、国が示す取組とマッチングできる事業化の検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼夜間中学校設立について▼女性活躍推進事業について

盛土・土捨て場対策について

市民クラブ ながた ひでと
永田 秀人 [40分]

問 令和3年7月に熱海市で大きな被害をもたらした土石流災害においては、人工的な盛土の崩壊がその起点となっており、本市においても、盛土や土捨て場などの安全性に対する不安の声が寄せられています。国においても対策に向けた議論が行われていますが、小規模なものが規制の対象となるのかなど、十分な法整備がなされるか不透明な状況です。本市では要綱により土地の埋立て等の指導等を行っていますが、市民の安全を確保するための取組として、要綱の条例化も含め、市として対策を講じることはできませんか。

答 熱海市での土石流災害を受け、本市では7月に大規模な盛土造成地等の緊急点検を実施し、異常がない

ことを確認していますが、8月には国からさらに盛土箇所の点検依頼があり、現在その作業を行っています。また、土捨て場等の土地の埋立てについて、平成26年に策定した「佐世保市土砂等による土地の埋立て等に関する指導要綱」に基づき、事前に計画の審査等を行っていますが、小規模の埋立ては対象外であることから、これらについても適切な措置が講じられるよう定期的にパトロールを行うとともに、対象規模の引下げ等についても検討を進めています。なお、現在国において法整備の議論がなされていることから、その動向を注視しつつ、条例化も視野に今後検討していきます。

その他の質問 ▼介護士・保育士等の賃金引上げについて

佐世保市青少年教育センター等の在り方について

自民党市民会議 はしのくち ゆうた
橋之口 裕太 [30分]

問 青少年教育センターや教育委員会も努力をされていますが、残念ながら不登校の児童生徒数は、平成28年度に268名、令和2年度が421名と増加しています。一方で、青少年教育センターが実施した令和2年度の補導件数は4名です。青少年教育センターの設立当初の社会的役割や機能が現状に合っていない。老朽化した施設の建て替えも急務である中、真に子どもたちに必要な施設につくり変える必要があると思いますが、市長の所見を伺います。

答 令和2年度の総合教育会議において、社会の変容に合わせた子どもたちの支援の在り方について教育委員の方々と意見交換を行いました。その中で、青少年

教育センターについては、施設の老朽化の問題と同時に、子どもたちを取り巻く社会状況が大きく変わる中で、そのニーズが設立当時とは大きく変わってきており、現状や課題については十分に承知しているところです。また、市民が安心して相談をしたり、子どもたちが伸び伸びと活動する環境を整えていくことが、私たちの使命です。議員の意見も真摯に受け止め、移転・建て替えについては、移転先を含め、早急に結論を出すよう指示するとともに、青少年教育センターの今後の望ましい在り方についても急ぎ研究を進めるよう教育委員会にもお願いをしていきます。

その他の質問 ▼附属機関の在り方について

用語解説

・ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や、家族の世話などを日常的に行っていることによって、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる18歳未満の子どものことをいいます。

公的施設等のバリアフリーの推進について

日本共産党 おだ のりあき 小田 徳顕 [20分]

問 2006年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され、15年が経過しましたが、多くの市民が利用する市有建築物であるコミュニティセンター等において、段差解消のためのスロープや車椅子使用者駐車施設等のバリアフリー化の現状はどのようになっていますか。また、民間施設のバリアフリー化整備に関する支援制度として、高齢者や障がい者の方以外にも、広く利用できるような支援制度が必要だと思いますが、どのように考えていますか。

答 既存の市有建築物については、バリアフリー化の対象ではあるものの、法や県条例の施行以前に整備された施設が多く、バリアフリー化できていない施設が

多数あります。それらの施設については、避難所等の緊急性の高い施設などから長寿命化改修等の際に、優先順位に基づき対応している状況です。また、支援制度については、過去に、階段の手すりの設置等のバリアフリー化を対象とした住宅リフォーム補助がありましたが、現在、同様の制度はありません。なお、国においては、子育て世代の住居支援等のため、屋根や外壁の断熱改修等に併せてバリアフリー化した場合に補助金の交付を行う、「こどもみらい住宅支援事業」が、今国会に、補正予算として計上されています。

その他の質問 ▼石木ダム建設事業における行政代執行について

市道内民有地など未登記の問題について

歩みの会 みやた きょうこ 宮田 京子 [20分]

問 市道の中に個人名義の私有地が含まれる市道内民有地の本市の現状について伺います。また、市道内民有地に係る固定資産税を長年払い続けていた場合、5年分しか還付の対象とならず、市民に不利益を与えてしまいましたが、この件に関する本市の還付の実績及び、市道内民有地の未登記の解決に向けた本市の対策の実績と今後の取組の方向性について伺います。

答 本市における市道内民有地の数は、令和2年度末の時点の概数で、市道認定4,022路線のうち1,237路線、約7,000筆程度あると推定されます。また、固定資産税については還付または市の補償で対応しており、過去5年間で9名の15筆に対し、399,500円という実績です。

市民の不利益を考えますと、可能な限り早く、未登記解消の取組が必要だと認識しています。本市の対策としては、正規職員5名と会計年度任用職員を配置し、土地調査等に係る予算を年間5,000万円計上して取り組んでおり、この5年間の平均では年間約200筆の所有権移転登記を行っています。これまでの取組により、一定の成果もあるものの、今後はより効果的な手法の構築が必要だと考えています。特に字図と現地の状況が整合しない「字図混乱地区」においては、局所的な対応では限界があり、面的な対応が必要であることから、今後は一定範囲の土地を確定する地籍調査事業等と連携した取組が必要であると考えています。

福祉・医療報酬の地域加算の在り方及び連携中枢都市圏の保健・医療・福祉の体制構築について

自民党市民会議 みなと こうじろう 湊 浩二郎 [40分]

問 長崎市には保育・障害・介護・医療の報酬に3%の地域加算がなされる一方、同じ中核市である本市では、地域加算がない状況ですが、その根拠を伺います。また、福祉・医療報酬の地域加算の在り方について、市としてどのように考えていますか。さらには、本市の地域性を加味しつつ、地域加算の対象地域になるよう国に対して要望などを行うことはできませんか。

答 国が示す、地域加算の設定根拠としては、公平性や客観性を担保する観点から、国家公務員の地域手当の支給割合に係る地域区分に準拠するものとされており、本市の地域区分は地域手当の対象外となっているため、地域加算についても対象外となります。なお、

九州管内で地域手当のある自治体は、福岡県の福岡市ほか9市町と長崎市のみです。福祉・医療分野などの報酬の地域区分の設定については、3年ごとの改定時に意向調査も行われていますが、原則、上記の国家公務員の地域手当の設定に準拠しています。また、特例項目による見直しなども認められていますが、本市はその対象となっていない。本市が地域加算の対象となるよう国へ要望することについては、次の意向調査時の状況を見ながら、今後、検討していきます。

その他の質問 ▼庁内における、電子決裁・文書管理システムの導入とその取組について▼市有財産の処分の在り方について

佐世保市議会を傍聴しませんか

本会議は、佐世保市議会のホームページでもご覧いただけますが、どなたでも実際に傍聴することができます。

なお、傍聴の際には、私語や拍手を慎み、携帯電話をマナーモードにしてくださいなど、傍聴規則や一定のルールを守って、会議の妨げとならないように傍聴していただきますよう、お願いいたします。

次の本会議は、2月下旬開会の予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。



議員席から見た傍聴席

議会の活動

※9月定例会の終了後、12月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼9月

30日 議会運営委員会 [10月臨時会について/その他]

▼10月

6日 全員協議会 [九州・長崎 I R 設置運営事業予定者提案概要説明について/佐世保市地域公共交通持続化実施計画（仮称）の件について]

19日 総務委員会協議会 [第7次行財政改革推進計画（案）の中間報告/婦人保護施設の必要性について/ふるさと納税型クラウドファンディングについて]

21日 議会運営委員会 [萩原活氏の議員辞職に伴う対応について]

26日 文教厚生委員会協議会 [令和4年成人式典の開催場所について/地方独立行政法人北松中央病院令和2年度の業務実績評価について/地方独立行政法人佐世保市総合医療センター令和2年度の業務実績評価について/地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第2期中期目標期間の業務実績見込評価について/国民健康保険財政調整基金について]

26日 石木ダム建設促進特別委員会 [石木ダム建設事業に関する経過報告について]

▼11月

9日 基地対策特別委員会 [現地視察（米海軍司令部、前畑弾薬庫、針尾島弾薬集積所）]

10日 文教厚生委員会協議会 [コロナワクチンの3回目接種について/児童センター等の今後のあり方に係る検討経過について/現地視察（大野児童センター、かいぜ学童クラブ、皆瀬小学校）]

16日 総務委員会協議会 [佐世保市DX戦略（案）の策定について/オンライン申請の実施状況について/押印見直しにおける「署名」のあり方について/本市職員における障がい者雇用の状況について/防災危機管理局の人員変遷について/消防団員の処遇改善について]

16日 総務委員会 [請願第20号消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書（継続審査事件）]

22日 議会運営委員会 [12月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]

26日 議会運営委員会 [補正予算議案の追加提出について]

陳 情

12月定例会には、陳情4件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【都市整備委員会・文教厚生委員会に送付】

・市内の全地域のスクール・ゾーンを見直し、市の歩道の安全地帯に縁石を設け、安全安心で通学が出来る歩道整備を、陳情します。

【総務委員会に送付】

・「石木ダムは、佐世保市民の願い」と書いた立て看板は、市有地を使用しているにも関わらず、使用料の免除となっています。看板を撤去するか、使用料を徴収するか、を陳情します。

【都市整備委員会に送付】

・公金詐欺についての陳情
・不正登記、不正分筆、についての陳情

議員辞職等のお知らせ

令和3年10月12日付で、萩原活議員から辞職願が提出され、議長において許可しました。

それに伴い、議会運営委員会委員に松尾裕幸議員が就任しました。

請願・陳情についてのお知らせ

令和4年3月定例会で取り扱う **請願・陳情の提出期限は、2月16日(水)午後5時15分までを予定しています。**
提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

人事案件

12月定例会では、人事に関する案件1件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市教育委員会委員

任命の件

中村 徳裕 氏

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL：0956(24)1111(代表) 内線2305～2309 FAX：0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

3月定例会の開会は、2月下旬の予定です